８月定例教育委員会議事録

１　開催日　　令和８年８月 19 日（水）

２　会　場　　本庁舎　７階　会議室７Ａ

３　開　会　　午後３時 30 分

４　出席委員　　羽田明夫　教育長
外山敬三　委員（職務代理者）
増田徹哉　委員
古谷光子　委員
小林香代子委員

５　会議出席者　杉山佳丈　　教育部長
嶋　美津子　学校福祉部長
長谷川貴紀　教育政策課長
福田陽子　　学校教育課長
新村宏美　　教育センター所長
豊島利之　　学校給食課長
平田泰之　　図書課長
山田宗則　　子ども支援課長
下村千鶴子　家庭支援課長
小長谷邦博　保育・幼稚園課長
増田善成　　生きがい・交流政策課長
守屋綾子　　子ども支援課総務担当係長
書記　安藤隆行　教育政策課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹

６　議　事　　別紙のとおり

	【午後３時 30 分開会】
羽田教育長	皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、８月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「増田委員」と「古谷委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 本日は、生きがい・交流部の案件から始めます。 まず、その他の１番、「令和８年度　海の子・山の子交流教室「海の体験」」について、生きがい・交流政策課長より説明をお願いします。
生きがい・交流政策課長	私からは、例年、川根本町との交流事業として実施し、本年度で 28 回目を迎えます「海の子山の子交流教室　海の体験」についてご説明させていただきます。 資料の「その他１」をお願いします。 この体験事業は、海と山の自然豊かな郷土で暮らす、焼津市と川根本町の子ども達が、お互いのまちを訪れ、それぞれ自然の中での交流体験等を通して、海や山の自然環境としての繋がり、また自然環境保全への関心をもってもらったり、郷土への愛着を深め、またお互いのまちへの理解を深めてもらったりすることを目的として実施しております。 対象は、小学校４年生から６年生までとなります。本年度は、焼津市からは 25 名、川根本町からは 19 名が参加予定です。 日程は、焼津市で行う海の体験が、令和８年８月 21 日（金）から翌 22 日(土)までの一泊二日、川根本町での山の体験は、11 月 28 日(土)の日帰りとなっており、同じメンバーがこの日程で相互に訪れます。 今週の金曜日、土曜日となりますが、焼津市で海の体験が行われます。 交流の内容については、資料にありますように、水産加工センターや焼津漁港の見学、超低温冷蔵庫やカツオ節削り、はんぺん作り体験、またディスカバリーパークでのプラネタリウム観覧などで、県の焼津青少年の家に宿泊します。 潮風や潮の匂い、海の恵みを感じとってもらったり、触れてもらったりと、焼津市ならではの特別な体験になります。 なお、秋に行われます川根本町での山の体験では、アプト式列車乗車体験や芋ほり体験、長島ダム見学などが、川根本町の方で内容が検討されております。 以上、海の子山の子交流教室 海の体験のご説明とさせていただきます。

羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	開校式は、私も出席しますので、子ども達の様子を見てきたいと思います。 なお、「生きがい・交流政策課長」につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の１番、「静浜幼稚園改修工事の内容等」について、保育・幼稚園課長から説明をお願いします。
小長谷保育・幼稚園課長	資料は１ページをご覧ください。 はじめに、工事の概要についてご説明いたします。 静浜幼稚園の改修工事は、資料の①から⑨に記載のとおりとなっております。現在、工事に向け、具体的にどのように進めるのか、設計業者や園を交えて協議を行っております。 続きまして、現時点における工事の費用でございますが、約 4,600 万円と見込んでおりますが、実施設計によりこの金額は増減いたします。 続きまして、工事のスケジュールでございますが、今年度は実施設計を行っており 12 月頃に完了の予定です。令和９年度は、年度当初に入札を実施し、事業者を選定した後、7 月頃から本格的に工事が始まる予定です。工事終了は 12 月を予定していますが、昨今の情勢等により、多少延長する可能性もあります。 続きまして、工事期間中の園児の保育場所についてですが、園児の安全を確保し、スムーズに工事を進めるため、大井川南幼稚園に移動していただき、空き教室を活用するなどにより、保育を行うことを検討しています。 園の状況などを総合的に勘案して大井川南幼稚園とさせていただきましたが、園児、保護者のみなさまにはご不便をおかけしますので、ご理解とご協力をいただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。 私からの説明は以上となります。 よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	なお、「保育・幼稚園課長」につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項の２番、「最近の小中学校の状況について」、子ども支援課長から報告をお願いします。
山田子ども支援課長	配布資料の２ページをお願いします。 なお、このページの資料は今月も、７月までの期間では、まだ学校では 90 日以上の出席日数がないため、先月同様、その欄は「ゼロ」の数値が入っております。ご了承ください。 まず、「１．長期欠席児童生徒の状況」を報告いたします。 （１）校内教育支援センターとしての役割を担う「心の教室」の活用状況についてですが、小学生の利用者は 65 人で、昨年度の７月時点（45 人）よりも、大きく増えております。中学生は 88 人が活用しており、こちらは昨年度（104 人）と比べて少し減少しておりましたが、小、中学校どちらも 30 日以上の利用者が増加しております。また、７月は、学校の出席日数自体が少ない月ですが、小学校は先月の６月より利用者が伸びておりました。心の教室相談員が、午後まで任用できている効果もあり、各学校で、心の教室の活用が浸透してきていることが分かります。 次に、（２）の校外教育支援センター（チャレンジ教室）の活用状況についてですが、こちらは小学校が 17 人、中学校が 28 人と、共に昨年７月と比べて増えており、また、先月と比べても、小学校は増減がありませんでしたが、中学校では増えております。入級した子どもたちの中には、月の半分以上通うことができている子どもも、各チャレンジ教室で多く見られ始めるなど、自分の生活リズムや学習の方法を身につけている様子が伺えました。 続いて（３）の、我々学校福祉部との繋がりについてですが、先月もお伝えしたとおり、こちらは、学校との情報交換等も含め、児童生徒本人や、学校、家庭への支援を行った人数を記載しております。小学校は 64 人、中学校は 74 人と、昨年と比べてもそうですが、先月同様、６月よりも増加しております。毎月少しずつですが、学校福祉部が支援に入る児童生徒は増えている状況です。支援が必要な子どもの情報は、学校からの連絡はもちろんですが、我々学校福祉部の支援員が、報告されている児童生徒の出席状況から心配される子ども達を予想し、こちらから状況を尋ねることも少なくありません。学校が登校渋りを少しでも感じた場合に、早いうちから支援に入ることで、長期欠席になる前に対応することが大切と考えて

	おります。学校が休みであるこの夏休み中も、子ども支援課と家庭支援課の支援員が、定期的に関わっている子どもの家庭へ、毎日支援を続けております。 　そして、（４）の本年度の状況についてですが、７月現在、昨年度不登校で、本年度も在籍している児童生徒数のうち、本年度７月までの欠席日数が 30 日未満の児童生徒数は、小学校で 92 人、中学校が 99 人であり、さらにそのうち欠席が 10 日未満の児童生徒数は、小学校で 35 人、中学校で 51 人もおります。また、「心の教室」等の別の居場所に登校していることで、欠席が 30 日に満たない児童生徒、言い換えますと、現在不登校が解消されている児童生徒は、小学校、中学校で 31 人ずつとなっており、小学校は先月の 25 人より６人増えております。また、資料にはございませんが、30 日以上の長期欠席児童生徒が１、２名しかいない学校も、市内には数校見受けられます。（１）番でお伝えしたとおり、７月も校内にある「心の教室」の活用が増えているため、それが要因ということがうかがえます。「心の教室」は、欠席日数がまだ多くない児童生徒も利用しておりますので、今後も、有効な活用方法を学校と共に考えていきたいと思います。 　続いて、「２．問題行動の状況」でありますが、７月は小学校が 86 件、中学校は 63 件と、昨年度より増えた数が報告されましたが、先月と比べると小、中学校共に減っており、特に中学校は、50 件減少しておりました。小学校の内容については、「生徒間暴力」が最も多く、「冷やかしやからかい、悪口など」が次に多い要因でした。中学校についても同様で、「生徒間暴力」が多く、続いて「冷やかしやからかい、悪口など」が主な要因となっておりました。具体的な報告を確認すると、７月は小学校６年生や中学校１年生の男子の報告がやや多く見られることと、同じ生徒が繰り返し行っている場合もあること、内容としては、悪口の言い合いや、それに対して怒って暴力をふるってしまう、などのものが多く見られました。また、SNS アプリを用いた、悪口や誹謗中傷などの悪質な書き込みをした、という「ネット関係のトラブル」も 13 件見られました。どの事例についても、学校がすべてトラブルをキャッチし、報告、そして解決するための対応を行っております。 　次に、「３．交通事故・不審者」において、交通事故の状況ですが、小学校で２件、中学校で３件の、計５件報告がありました。このうち４件が、自転車へ乗車時の、飛び出し等による、車やバイクとの接触事故でした。内、１件は救急搬送されるような事故でしたが、幸い大きなケガにはつながりませんでした。特に、自転車事故が多いことは、校長会で市内の校長先生方にも伝え、夏休み前には子ども達への注意喚起をお願いしたところです。

	また、不審者情報ですが、７月は１件ありました。小学校の児童が公園で遊んでいたところ、軽自動車が走ってきて停車し、車の中から、女性がスマートフォンを向けてきた、というものですが、写真を撮っていたのかどうかは不明だそうです。大きな被害は報告されておりませんが、引き続き、注意喚起を行ってまいります。 次に、「４．いじめ問題への対応」について報告いたします。資料の３ページをお願いします。 まず、小学校の状況でありますが、７月の認知件数は 22 件でした。発見のきっかけは、先月同様、７月に「心のアンケート」という、子どもの悩みを聞き取るアンケートを行った学校があったため、⑤のアンケート調査からが多くありました。いじめの状況については、先ほどの問題行動報告でもありましたが、「冷やかしやからかい、悪口などを言われる」などが主なものでした。先月より大きく減少はしておりますが、同じ児童によるものもありますので、今後も学校では適切な指導を継続して行っていきます。 次に、４ページをお願いします。 中学校の状況ですが、７月の認知件数は 49 件でした。学年は、先月同様、中１男子で多くなっております。発見のきっかけについては、「本人の訴え」もありますが、「学校職員」によるものも多い状況は変わりませんでした。いじめの状況ですが、「ひやかしやからかい、嫌なことを言われる」「ぶつけられたり、叩かれたりする」といったものが多くありました。こちらも同じ生徒が複数回報告されていましたが、小さないざこざでも職員が発見し、情報を精緻化して継続的に対応しております。引き続き、子ども達の様子をよく見て、積極的にいじめを認知し、早くから対応して解消できるように、校長会でも呼び掛けてまいります。 最後に、いじめ重大事態の被害児童生徒の今月の様子・対応についてご報告させていただきます。小学校６年生の児童Ａさんです。フリースクールや、スイミングには現在も定期的に通っております。７月の中旬にケース会議を開き、子ども支援課の指導主事も出席し、今の状態から一歩を踏み出すための保護者へのアプローチについて検討しました。また、その後、父母と面談を行い、修学旅行や卒業式のことなど、今後の行事への参加について話し合い、ご家族の意向を聞くことができました。学校からは、焼津チャレンジ教室等も紹介し、負担の少ない形で本人が人との関わりを少しずつ広げていけるような支援を進めていくことを確認しました。 以上、報告とさせていただきます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

増田教育委員	先ほどの説明の中で、いじめの発見のきっかけについて、小学校は、「⑤アンケート調査」が多く、７月に「心のアンケート」を行ったと報告がありましたが、中学校についてもそのようなアンケートを行っていますか。
山田子ども支援課長	中学校でも同じようなアンケートは行います。 但し、アンケートは、学校によって実施する月が違うため、今後、中学校でアンケートを実施した時は、その時に報告件数として上がってくると思います。
羽田教育長	中学校も、６月はアンケート調査等の報告が８件あるため、この月にアンケートを行った学校があると思います。 その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。
羽田教育長	長期欠席児童・生徒については、夏休み明けに増えることが多いため、また、少し心配な表れがある児童・生徒へすぐに連絡をしたり、夏休みの終わり頃に連絡をするなどの手立てを打っていただきたいと思います。
山田子ども支援課長	了解いたしました。
羽田教育長	次に、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課長	報告事項の５ページをご覧ください。 まず、夏季休業後の登校開始日ですが、小川小をはじめとする３校が８月 25 日から始まり、８月 31 日の和田小を最後に全ての小学校が登校を開始します。 また、中学校は、焼津中学校をはじめとする６校が８月 25 日に開始し、26 日までに全ての学校が登校を開始します。 これまでのところ、学校から大きな事故やけが等の報告は入っておりません。残りの夏季休業中も、事故なく充実した夏休みが過ごせることを願っております。 次に、学校行事についてです。 中学校で行われる体育大会ですが、３年ほど前までは、９月中に行う学校が多くありましたが、熱中症対策も考え、本年度もほとんどの学校が 10 月に計画しています。また、焼津中、東益津中、和田中は、すでに５、

	６月に実施しております。 　どの学校でも、生徒が企画し運営する、生徒の主体性を大事にした体育大会が行われるようになってきています。 　中学校では、９月から 10 月に(2)の日程で、中学校の文化発表会も行われます。 　小学校では、(3)にありますように、10 月から 12 月の初めに全ての学校で修学旅行が計画されています。どの学校も東京方面への修学旅行です。中学校も２校は秋の修学旅行を計画しております。 　また、小学校４年生、５年生は、これから 12 月にかけて宿泊訓練が行われる学校が多くあります。４年生は、焼津青少年の家で１泊２日、５年生は、朝霧野外活動センターで、１泊２日、または、２泊３日で行われます。４年生の活動ではカヌー体験、５年生はグループごとのウォークラリーなどをメインの活動として、計画しているようですが、最近では、熊の情報にも気を付けなければならないため、施設との打ち合わせを密にして計画を立てています。各学校では、どのような行事でどのような資質・能力を育てるか、ねらいを大事にして、様々な行事に取り組んでいます。 　最後に、市教委による学校訪問の予定です。 　９月には２校の訪問が計画されています。教育委員の皆様にも、同行していただく計画となっております。今後の計画につきましても、１か月ほど前にはご案内をしますので、よろしくお願いします。 　説明は以上となります。
羽田教育長	説明が終わりました。 　御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	宿泊訓練についてですが、港小の４年生は、宿泊無しで日にちを変えて実施というのは何か意図があるのでしょうか。
福田学校教育課長	港小の場合は、学区内に宿泊施設である青少年の家があるため、日帰りで複数回実施することが可能であるということ、また、その日の天候によってカヌーができる場合とできない場合があります。従って、少し日を空けた２日間で計画することによって、いずれかの日で実施できればということを考えてこのような日程としているのではないかと思います。 　また、宿泊することが難しいというお子さんもいたりする場合がありますので、学校によって、その年々で判断していると思います。
古谷教育委員	ありがとうございます。私も予想外でしたが、泊まることがなかなか大変なご家庭があるということがわかりました。

	宿泊は無しということですが、夕食を食べるところまでは一緒に過ごしますか。
福田学校教育課長	細かい日程につきましては、実施日が近づくと学校から報告がありますが、現時点では、何時頃まで一緒に過ごすかについては把握していません。
古谷教育委員	わかりました。ありがとうございます。
小林教育委員	私も４、５年生の宿泊訓練のことについての質問と確認ですが、焼津市では、４年生の宿泊訓練というものをずっと大事にしてやってきており、それから５年生の宿泊訓練も行っていると思いますが、今後、宿泊訓練ををやめて授業時数を増やすことで、こういう体験が減ってくることがあると思いますが、焼津市が大切にしている教育はこういうことだということを共有しながら、こういった行事等もやっていただけるとありがたいなと思っています。 それから、この資料では見えなかったですが、特別支援学級の子ども達の参加というのはどのようになっているか、わかる範囲で教えて下さい。
福田学校教育課長	こういった学校の外に出て仲間と一緒に過ごすということでしか得られない貴重な体験となりますので、昨今、様々なことが難しくなってきてはいますが、どんな力をつけていくための行事なのかということで、教育課程を考える中で、各学校が一生懸命、そのことについて考えてくれるのではないかというふうに思っているところです。 特別支援学級のお子さんにつきましては、全ての学校について当てはまるかわかりませんが、２パターンあると思います。特別支援学級のお子さんだけで宿泊訓練を計画している学校もありますし、自分が所属する学年の大きい団体の中に混じり、特別支援学級の教員が、１人、２人引率の中に混じって一緒になって活動する。また、難しい活動があれば、別メニューを組んだりして、同じ日程で行く学校もあるかと思います。後者の学校の方が多いのではないかと把握をしております。
羽田教育長	４年生で宿泊訓練を行わない学校もありますか。
福田学校教育課長	１校実施しない学校がありますが、ほとんどの学校が大事にしている行事であると思います。
外山教育委員	宿泊訓練は、保護者がお子さんを現地まで送っていきますか。それとも、みんなでバスに乗って行きますか。

福田学校教育課長	市内の宿泊施設である「青少年の家」につきましては、距離が近い学校については歩いていく場合もありますが、多くの学校がバスで行きます。 また、市外の朝霧にある宿泊施設については、どの学校もバスで行きます。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 ここで、先月、７月 15 日の定例教育委員会において、古谷委員からご質問がありました「選定療養費」の補助制度についての回答があります。 杉山教育部長、よろしくお願いします。
杉山教育部長	先月の定例教育委員会で、古谷委員からご質問のありました、救急で受診したが、緊急性が認められなかった場合に支払う選定療養費の補助についてであります。焼津市立総合病院に確認をしましたが、子どもであっても緊急性が認められなければ選定療養費を支払う必要があるとのことでありました。 現在も、学校では、必要と判断した場合には、ためらうことなく救急対応をしておりますけれども、この選定療養費に対する補助については、今後の施策の検討を行う中での参考とさせていただきたいと思います。 ご質問いただきありがとうございました。以上となります。
古谷教育委員	ありがとうございました。焼津市では、現時点では補助は行っていないが、今後可能性があるということですか。
杉山教育部長	検討してまいります。
古谷教育委員	よろしくお願いします。
羽田教育長	ありがとうございました。 その他、全体を通しまして、何かありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、次回の開催予定であります。 次回は、９月 28 日（月）午後２時 30 分から、場所は、本庁舎７階　会

	議室７Ａで行います。 以上をもちまして、８月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後４時５分閉会】